

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期(自2020年10月1日至2020年12月31日)

【会社名】 S M C 株式会社

【英訳名】 SMC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸山 勝徳

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田四丁目14番1号

【電話番号】 03-5207-8271(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 太田 昌宏

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田四丁目14番1号

【電話番号】 03-5207-8271(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 太田 昌宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 第3四半期 連結累計期間	第62期 第3四半期 連結累計期間	第61期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	395,935	391,891	526,000
経常利益	(百万円)	115,223	109,866	158,450
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	82,656	77,487	110,500
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	65,111	99,319	55,053
純資産	(百万円)	1,263,599	1,325,769	1,253,266
総資産	(百万円)	1,410,776	1,464,711	1,390,539
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	1,237.88	1,164.93	1,656.44
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	89.3	90.3	89.9

回次		第61期 第3四半期 連結会計期間	第62期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	436.77	469.15

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

なお当社は、中国において、持株会社「SMC投資管理有限公司」及び販売統括会社「SMC自動化有限公司」を新規に設立し、子会社の再編を実施中です。2021年3月期第4四半期において、両社は当社の特定子会社となり、連結対象に加わる予定です。

また当社は、経営資源の本業への集中等を目的として、連結子会社であった東洋運輸倉庫株式会社の全株式を、2021年1月29日にSBSホールディングス株式会社に売却しました。これに伴って東洋運輸倉庫株式会社は当社の連結子会社ではなくなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から同年12月31日まで)においては、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、米中間の摩擦や米国の政治的混乱なども加わって、先行き不透明感の強い状況が続き、幅広い業種において設備投資需要は盛り上がりを欠きました。

自動制御機器の需要は、半導体関連は中国及びアジアの一部で好調が続き、他の地域でも前年並みの水準まで持ち直しました。自動車関連及び工作機械関連は中国では好調でしたが、北米、欧州、日本など他の地域では総じて低調でした。医療機器関連は中国で大幅に伸びたほか、食品機械関連は全般的に堅調でした。

こうした状況のもと、当社グループの売上高は391,891百万円(前年同四半期比1.0%減)となり、主に減収と対ドルでの円高の影響から営業利益は105,871百万円(同3.9%減)となりました。為替差損が前年同四半期に比べ減少した一方、受取利息も減少したことなどから経常利益は109,866百万円(同4.6%減)、税金等調整前四半期純利益は109,915百万円(同4.4%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は77,487百万円(同6.3%減)となりました。

自己資本四半期純利益率(ROE)は、前年同四半期に比べ0.6ポイント低下して6.0%となりました。

なお、単一の報告セグメントである自動制御機器事業の売上高は390,283百万円(同1.0%減)、営業利益は110,108百万円(同3.2%減)となりました。報告セグメントに含まれないその他の売上高は1,761百万円(同4.1%減)、営業利益は135百万円(同24.9%減)となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ74,171百万円(5.3%)増加して1,464,711百万円となりました。主な要因は、有価証券(米国債)の償還に伴う未収入金など流動資産の「その他」が9,105百万円減少した一方、現金及び預金が48,594百万円増加したこと、新型コロナウイルス感染症の影響による物流の停滞や半導体関連を中心とした需要の立ち上がりにより備えた戦略的な在庫積増しに伴って、たな卸資産が12,451百万円増加したことです。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,669百万円(1.2%)増加して138,942百万円となりました。主な要因は、未払金及び未払費用など流動負債の「その他」が4,372百万円減少したものの、賞与引当金が5,370百万円増加したことです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ72,502百万円(5.8%)増加して1,325,769百万円となりました。主な要因は、為替換算調整勘定のマイナスが19,031百万円減少したこと及び利益剰余金が50,880百万円増加したことです。

この結果、自己資本比率は90.3%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書の「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載した会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定についても、重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、15,381百万円(前年同四半期比6.0%減)です。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	67,369,359	67,369,359	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	67,369,359	67,369,359	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	67,369	-	61,005	-	72,576

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

「議決権の状況」については、当第3四半期会計期間末日現在の株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2020年9月30日)現在の株主名簿に基づき記載しています。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 851,000	-	単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 66,470,300	664,703	単元株式数は100株です。
単元未満株式(注)2	普通株式 48,059	-	-
発行済株式総数	67,369,359	-	-
総株主の議決権	-	664,703	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」には、取締役に対する株式報酬のための「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式3,000株(議決権30個)が含まれています。

2 「単元未満株式」の普通株式の株式数には、当社所有の自己株式25株が含まれています。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
S M C 株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	851,000	-	851,000	1.26
計	-	851,000	-	851,000	1.26

(注) 上記のほか、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式が3,000株あり、会計上は自己株式として処理しています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	548,311	596,906
受取手形及び売掛金	143,136	149,956
有価証券	12,454	10,391
商品及び製品	103,456	111,006
仕掛品	18,913	19,357
原材料及び貯蔵品	110,190	114,647
その他	28,603	19,498
貸倒引当金	517	547
流動資産合計	964,549	1,021,216
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	82,169	81,267
機械装置及び運搬具（純額）	34,857	35,388
土地	38,611	39,325
その他（純額）	32,839	37,998
有形固定資産合計	188,477	193,979
無形固定資産	10,771	10,737
投資その他の資産		
投資有価証券	74,791	81,637
保険積立金	139,226	144,026
その他	14,171	14,541
貸倒引当金	1,448	1,427
投資その他の資産合計	226,740	238,778
固定資産合計	425,989	443,494
資産合計	1,390,539	1,464,711

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,379	40,662
短期借入金	3,726	1,667
未払法人税等	14,669	14,857
賞与引当金	2,434	7,804
その他	35,155	30,782
流動負債合計	94,364	95,775
固定負債		
長期借入金	7,790	9,664
役員退職慰労引当金	964	413
役員株式給付引当金	-	38
退職給付に係る負債	8,296	6,765
その他	25,857	26,284
固定負債合計	42,908	43,167
負債合計	137,272	138,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	61,005	61,005
資本剰余金	73,335	73,335
利益剰余金	1,182,014	1,232,895
自己株式	30,432	30,623
株主資本合計	1,285,922	1,336,613
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,344	9,294
為替換算調整勘定	40,084	21,053
退職給付に係る調整累計額	1,994	2,184
その他の包括利益累計額合計	35,734	13,942
非支配株主持分	3,078	3,098
純資産合計	1,253,266	1,325,769
負債純資産合計	1,390,539	1,464,711

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	395,935	391,891
売上原価	200,212	204,912
売上総利益	195,723	186,979
販売費及び一般管理費	85,581	81,107
営業利益	110,141	105,871
営業外収益		
受取利息	7,964	5,425
その他	3,099	2,792
営業外収益合計	11,064	8,218
営業外費用		
支払利息	104	132
売上割引	300	262
為替差損	5,189	3,344
その他	387	483
営業外費用合計	5,983	4,223
経常利益	115,223	109,866
特別利益		
固定資産売却益	161	594
投資有価証券売却益	212	40
子会社清算益	117	-
その他	13	9
特別利益合計	504	644
特別損失		
固定資産除却損	216	296
投資有価証券売却損	311	5
子会社株式評価損	159	-
その他	84	293
特別損失合計	772	595
税金等調整前四半期純利益	114,956	109,915
法人税等	32,202	32,546
四半期純利益	82,753	77,369
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	96	118
親会社株主に帰属する四半期純利益	82,656	77,487

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	82,753	77,369
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,262	3,098
為替換算調整勘定	19,724	19,042
退職給付に係る調整額	180	190
その他の包括利益合計	17,642	21,950
四半期包括利益	65,111	99,319
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	64,975	99,280
非支配株主に係る四半期包括利益	136	39

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、一部の連結子会社の税金費用については当該見積実効税率に代えて法定実効税率により計算し、繰延税金資産については回収見込額を合理的に見積り、その範囲内で計上しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	12,180 百万円	13,684 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	13,443	200	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月12日 取締役会	普通株式	13,303	200	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	13,303	200	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	13,303	200	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(注) 2020年11月13日取締役会の決議による「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	自動制御機器事業				
売上高					
外部顧客への売上高	394,244	1,690	395,935	-	395,935
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	146	146	146	-
計	394,244	1,837	396,082	146	395,935
セグメント利益	113,762	180	113,942	3,800	110,141

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、営業倉庫業を含んでおります。
2 セグメント利益の調整額 3,800百万円には、報告セグメントに帰属しない一般管理費中の全社費用 3,800百万円を含んでおります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	自動制御機器事業				
売上高					
外部顧客への売上高	390,283	1,608	391,891	-	391,891
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	153	153	153	-
計	390,283	1,761	392,044	153	391,891
セグメント利益	110,108	135	110,243	4,372	105,871

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、営業倉庫業を含んでおります。
2 セグメント利益の調整額 4,372百万円には、報告セグメントに帰属しない一般管理費中の全社費用 4,372百万円を含んでおります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	1,237円88銭	1,164円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	82,656	77,487
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	82,656	77,487
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,772	66,516

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当第3四半期連結累計期間1,538株)。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現、資本効率の向上を目的とするものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	440,000株(上限)
株式の取得価額の総額	30,000百万円(上限)
取得期間	2021年2月24日から2021年3月24日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

- (1) 2020年11月13日開催の取締役会において、第62期事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の中間配当に関し次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額.....13,303百万円

1株当たりの金額.....200円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月1日

- (注) 1 2020年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行いました。
2 中間配当による配当金の総額には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

- (2) 上記のほかには特記すべき事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 2月12日

S M C 株式会社
取締役会 御中

清 陽 監 査 法 人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乙藤 貴弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 直人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS M C 株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S M C 株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。